

文書番号	訪介-13-1	みちのく訪問介護ステーション	介護料金表	最新版記号	M
主管部署	訪問介護			ページ数	1/1

	所要時間	基本料金	特定事業所加算後の金額	介護職員処遇改善加算 I	介護職員特定処遇改善加算 I	介護職員等ベースアップ等支援加算	料金
身体介護01	～20分未満	167円 ⇨	200円	13.7%	6.3%	2.4%	245円
身体介護1	20分～ 30分未満	250円 ⇨	300円				367円
身体介護2	30分～ 1時間未満	396円 ⇨	475円				581円
身体介護3	1時間～ 1時間半未満	579円 ⇨	695円				851円
身体介護4～	以後30分毎に	84円 加算	—				—
生活援助2	20分～ 45分未満	183円 ⇨	220円	13.7%	6.3%	2.4%	269円
生活援助3	45分～	225円 ⇨	270円				330円

※身体生活型

身体介護 30分未満 + 生活援助 30分未満 = 465円

各種加算

- ・初回加算 1回200円  
 初回訪問月及び支援費の請求が2月以上空いている場合  
 当日に訪問予定、もしくは受診予定がなく、家族もしくはケアマネジャーからの依頼の24時間以内に
- ・緊急時加算 1回100円  
 身体(受診介助含む)で訪問した場合  
 リハビリテーション専門職等がご自宅を訪問し、ヘルパーに生活機能向上を目的とした助言を行った
- ・生活機能向上連携加算 I 1月100円  
 うえで作成した訪問介護計画書に基づき、サービスを提供した場合
- ・生活機能向上連携加算 II 1月200円  
 リハビリテーション専門職等がご自宅を訪問せず、ヘルパーに生活機能向上を目的とした助言を行ったうえで作成した訪問介護計画書に基づき、サービスを提供した場合

※早朝・夜間は、基本料金が25%増しとなります。  
 ※料金表に記載がない場合はお問い合わせください。

2022.10月作成